

令和8年度沖縄県職員（学芸員）選考採用試験募集要項

1 採用職種、採用予定数、職務内容等

採用職種	採用予定数	職務内容	採用時勤務予定場所
学芸員 (生物学担当)	1名	主に、沖縄県立博物館・美術館において、世界的に価値の高い琉球列島の生物学資料の調査・研究を推進し、県内外の博物館および博物館相当施設のほか、国際水準の研究実績のある国内大学や研究機関との連携を図るとともに、生物学資料の収集、保管、展示、教育普及その他の博物館学芸業務に関することに従事する。	沖縄県立博物館・美術館

2 受験資格

(1) 次のいずれにも該当するもの

- ア 平成3年4月2日以後に生まれた者で、学芸員資格を有する者
- イ 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業又は大学院を修了した者
- ウ 大学又は大学院において生物学若しくはこれに類する課程を履修し、生物学全般（特に分類学や生態学）に対して幅広い知識を持ち、沖縄県に生息・生育する生物を主な対象として、生物学に係る調査研究及び教育普及ができるもの

(2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号に規定する次に掲げる者は、受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 沖縄県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 日本国籍を有してなくても受験は可能です。ただし、日本の国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わることができないとする公務員に関する基本原則に基づき任用されます。また、採用に当たっては、「就職が制限されない在留資格」であることが必要です。

3 試験の内容、日時及び場所等

試験区分	試験の内容	日時及び場所
書類選考	4(2)により提出された履歴書等に基づき、受験資格の充足確認及び専門的知識、研究実績等について審査します。	
1次試験 (教養試験及び論文試験)	教養試験は、公務員として必要な一般的知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般的知能について択一式による筆記試験を行います。 論文試験は、記述方式により、学芸員としての専門的知識及び技能について審査します。	令和8年7月12日（日）に予定しており、詳細については、書類選考合格者に通知します。
2次試験 (面接試験)	面接試験は、公務員としての適格性及び学芸員としての専門的知識について個別面接による人物試験を行います。	令和8年8月上旬に予定しており、試験の日時及び場所等については、1次試験合格者に通知します。

4 申込方法

- (1) インターネットによる申込み（以下「電子申請」という。）のみとします。沖縄県ホームページから電子申請による申込みを行ってください。

ア 申込手順

沖縄県ホームページ (<http://www.pref.okinawa.jp/index.html>) のトップページ中段の「情報をさがす」の中から「職員採用・人材募集」を選択し、「沖縄県選考採用試験」の「現在、人事課で申込受付している試験」から、「令和8年度沖縄県職員（学芸員（生物学））の募集」を選択し、電子申請の利用者 ID を取得の上、申込みを行ってください。

電子申請の方法については、「電子申請の操作手順」を参照してください。

イ 注意事項

- (ア) 使用するパソコンの機種や環境によって、一部対応できない場合がありますので、御注意ください。
 - (イ) 回線状況によっては、予期せぬ機器停止や通信障害が発生する場合がありますので、時間に余裕をもって申込みを行ってください。
 - (ウ) 受付期間終了後、受験申込手続で申請したアドレスに受験票の受取について連絡いたします。受験票は、各自で印刷し、試験日に持参してください。受験票は、郵送しません。
- (2) 申請時には下記の書類も併せて提出すること。

ア 実務経歴書（様式1）

※実務経歴のない者は、「該当なし」と記載して提出すること。

イ 大学卒業証明書又は大学院修了証明書

ウ 大学成績証明書

※大学院を修了した者は、大学及び大学院の成績証明書

エ 研究活動歴

※これまでの研究経過及び今後の展望について、A4用紙横書き 1,200 字程度で日本語表記のものに限る。

オ 論文・著書名等一覧

※タイトル、所収誌等名称、作成年月、要旨についてA4用紙横書きで日本語表記のものに限る。

カ 履歴書（別紙）

※電子申請の学歴・職歴欄が足りない場合のみ。

- (3) 受付期間 令和8年5月22日（金曜日）から令和8年6月22日（月曜日）17時まで

※上記期間中に申込データの受信を完了したものに限り受け付けます。

- (4) その他 提出された実務経歴書等は、合否の別にかかわらず、返却しません。

5 合格発表

- (1) 書類選考の結果については、令和8年7月上旬に受験申込者に通知します。
- (2) 1次試験の合格者は令和8年7月下旬に、2次試験の合格者は令和8年8月下旬に、県庁正門の掲示板に掲示するほか、沖縄県ホームページに掲載します。また、合格者に通知します。

6 合格発表後の取扱い

- (1) 最終合格者は、令和8年度沖縄県職員選考採用候補者名簿に登載され、採用される日は、令和8年10月1日です。
- (2) 採用されることを辞退する者又は新たな欠員が生じた場合は、採用試験成績の上位の者から順次繰り上げて合格者とし、本人宛て通知します。
- (3) 選考採用候補者名簿の有効期限は、最終合格発表の日から1年間です。ただし、採用されることを辞退した者については、選考採用候補者名簿から削除します。

7 給与

- (1) 初任給は、大学卒業後すぐに採用された場合、232,000円程度（令和8年4月現在）ですが、一定の職歴等がある場合は、その経歴に応じた経験年数等を加味した額が支給されます。
- (2) 沖縄県職員の給与に関する条例（昭和47年沖縄県条例第53号）の規定に基づき、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当及び勤勉手当（令和8年度の支給月数は4.65月分。ただし、沖縄県人事委員会の勧告等により改定する場合があります。）等が支給条件に応じて支給されます。
- (3) 沖縄県職員の旅費に関する条例（昭和47年沖縄県条例第49号）の規定に基づき、赴任旅費が支給されます。

8 問合せ先

沖縄県総務部人事課人事調整班（電話番号：098-866-2090）